

令和2年第4回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年4月7日(火) 17:00～17:19
2. 場 所：官邸2階小ホール
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	梶山 弘志	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	北村 誠吾	内閣府特命担当大臣(規制改革)

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) 緊急経済対策について
3. 閉 会

(資料)

- | | |
|-----|--|
| 資料1 | 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 |
| 資料2 | 新型コロナウイルス感染症患者の増加に際してのオンライン技術の活用について(令和2年4月7日規制改革推進会議決定) |
| 資料3 | 緊急経済対策の取りまとめに当たって(有識者議員提出資料) |

(概要)

- (西村議員) ただ今から、本年第4回の経済財政諮問会議を開催する。
本日は「緊急経済対策について」、ご議論のほどよろしく願います。

緊急経済対策について

(西村議員) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」について、与党との調整も踏まえ、資料1のとおり取りまとめている。その概要について、私から御説明する。

まず、「緊急支援フェーズ」として、感染症収束までの間、医療提供体制の強化や、治療薬・ワクチンの開発に全力を尽くすとともに、その間の雇用・事業・生活を守り抜くために、雇用調整助成金の拡充や資金繰り対策の強化に加え、売上が大きく減少した中小・小規模事業者や、生活に困っている世帯への2つの新たな給付金の創設、児童手当の上乗せ支給などを盛り込んでいる。

また、収束後を見据えた「V字回復フェーズ」として、甚大な影響を受けた観光・運輸業等をターゲットとした需要喚起策、生産拠点の国内回帰・多元化によるサプライチェーンの改革、さらには、前回の経済財政諮問会議において、民間議員から御提言いただいたデジタル・ニューディールによるリモート化・デジタル化など社会変革を一気に進める施策等を講じることとしている。

さらには、地方公共団体が、地域の事情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できる臨時交付金を創設するとともに、遠隔診療・服薬指導、遠隔教育を進める規制改革を盛り込むなど、あらゆる手段を総動員している。

本経済対策は、昨年12月の経済対策のうち、今後、実現が見込まれる分などを合わせて、財政支出39兆円、事業規模108兆円程度と過去最大規模の経済対策となっている。

引き続き、事態の収束までの期間と拡がり、経済や国民生活への影響を注意深く見極めるとともに、必要に応じて時機を逸することなく、臨機応変かつ果敢に対応していきたい。

次に、前回の会議で、総理から規制改革推進会議において取りまとめるように指示があったオンライン診療と遠隔教育に関する緊急の対応措置について、北村大臣から御説明をお願いします。

(北村臨時議員) 3月31日の経済財政諮問会議において安倍総理より御指示いただいた規制改革推進会議による緊急の対応措置について、報告する。

規制改革推進会議の小林喜光議長と相談の上、翌日にはタスクフォースを立ち上げ、連日短期集中で議論し、関係者一丸となって意見書を取りまとめた。

まず、オンライン診療については、院内感染を含む感染防止のため、受診歴のない者の初診も含め、希望する全ての方が、オンラインや電話による診療を受けられる制度を厚生労働省に作っていただくことになった。

また、オンラインや電話による診療を実施した場合に、医療機関が十分な対価を得られるようにすることとなった。さらに、オンライン服薬指導について、薬剤師が適切と判断した場合には、電話等による診療を受診した患者と、対面診療を受診した患者のいずれも電話等による服薬指導を可能とすることとなった。

遠隔教育については、休校の場合に、児童生徒が自宅でパソコンやタブレットを用いて学習できる環境を文部科学省にできる限り早く整備してもらうことになった。

これらの内容は、今回の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の案にも入れていただいている。今後、厚生労働省と文部科学省において、できる限り速やかに実施に移していただきたい。規制改革担当大臣としても、しっかりとフォローアップしていく。

(西村議員) それでは、竹森議員から民間議員のコメントをお願いします。

(竹森議員) 民間議員からの提案は資料3でまとめているが、資料1「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に沿って話を進める。

人を集めるという大都市の機能が今、パンデミックを世界的に拡大している。緊急事態宣言は、大都市の活動を視野に行われると理解しているが、その結果、都市の機能が停止し、経済活動の大幅低下を生む。

経済対策の第一段階では、景気刺激よりも、とにかく感染拡大を防ぐことが重要であり、したがって、ある程度の経済活動の低下を前提にした対応を考えなくてはならない。そこでの積極的な対応としては、医療技術、つまりワクチンや治療薬の開発を進めることが重要だが、人が集まらなくても必要が足せるよう、対面取引をオンライン取引に切り換えていく。すなわち、今、北村規制改革担当大臣から御案内のあったオンライン診療やオンライン教育を進める政策だ。

同時に、経済活動が停止している間に、経済は弱いところからボロボロと崩れる可能性が高いため、その弱いところをしっかりと支える。この緊急経済対策の中で、雇用の維持と事業の継続に事業規模80兆円を措置していて、ここが最大の項目。雇用調整助成金を使って、非正規の雇用者も助けることは、非常にプラス。とにかく困っている人が多いため、その人たちのところに早く支援が回るようにしていただきたい。これは、4月から6月を乗り切るために素早い実行が重要だが、他方では、初めてのパンデミックで、今までにない疾病の感染で治療法もワクチンもない状態のため、どれだけ長引くかわからないという不確実性がある。

したがって、感染が長引いた場合にも、それに対応できるように、間断なく次の措置を検討する必要がある。一度、パンデミックが収まれば、その後は、本来の景気対策を実行できる。それが第二段階の経済対策。前回の経済財政諮問会議でも、問題は需要側にある、例えば、観光について、ホテルの側は働く気になっているけれども、ホテルに行く需要が盛り上がりえない場合、需要のプッシュが必要だという話があった。さらに現在は、オンライン化が実際に進んでおり、進むべき道筋はできている。これまで、オンライン化と何度も口を酸っぱくして言っていたのになかなか進まなかったが、今回は、必要に迫られ民間が進めている。これを軌道に乗せて、一層のオンライン化を促進することが、強気の景気対策となる。

もう一つ、この緊急経済対策ではあまり触られていないので、我々が強調したいこととして、国際連携の必要性がある。例えば、2021年にオリンピックが開かれ、世界中から人が来る。その実現に何が必要か。第一に、パンデミックが全世界で収束していることが必要。どこか1か所でもホットスポットがあれば、そこからまた感染が広がる可能性がある。第二に、収束したという情報をお互いが出し合い、それを信頼し合えるような信頼関係の構築が必要。第三に、生産を軌道に乗せるため、ズタズタになったサプライチェーンをどのように再構築するかについて、全世界での連携が必要。

そうやってサプライチェーンができたところで、それが世界景気の回復につながるかどうかは、協力して需要をドンと盛り上げる政策に掛かっている。そのため、G20級のレベルでの協調と連携が非常に重要。

(西村議員) この緊急経済対策は、この後の臨時閣議において閣議決定する予定だが、今後の政策運営などについて留意すべき点など、御意見を頂きたい。

(梶山議員) 今回の中小・小規模事業者向けの対策では、これまでになく規模で前

例のない支援を実施する。

第一に、政府系金融機関で実施している無利子・無担保かつ最大5年間元本据置の融資を民間金融機関にも拡大する。

第二に、特に厳しい状況にある中小・小規模事業者の皆様に対し、事業を継続するための給付金制度を創設する。

さらに、既の実施している措置も含め、公共料金、社会保険料、国税・地方税等の延納措置による可能な限りの支払いの最小化と併せ、経済への影響が深刻化する中でも、事業者が事業継続に希望を持てるよう対策を講じていく。

(中西議員) 今回の緊急事態において、7都府県については、在宅勤務を完全に徹底することを、会員企業を中心に、再度徹底させているところ。

同時に、それ以外のところは、経済活動を止めずに、「3つの密」を完全に防いで業務していくことをやっていかななくてはならない。

皆さんに御理解を頂いていますが、ただ、諸外国に比べると、やはり危機意識がまだ足りないのではないかという気がしている。

会員企業のトップにおいては、理解はかなり徹底されたと思うが、実務的に言うと、今朝などは結構な人が動いていた。もういよいよ緊急事態宣言が出ると報道されているので、その前に必要なものを取りに行くのだから勘弁してほしいという声も出ている。特に若い方々はじっと我慢するのが長期になると、夜にちょっとどこか行こうかとかが現実になり得る。これを本当に素朴に防がなければ、この感染症は克服できないということで、再徹底にすごく力を入れていく。

また、海外からも、再びV字回復していく過程での連携は、もう話が来ているので、今の危機意識を盛り上げて、しっかり対応していきたい。

緊急事態を出していただいた方が、やはり、この徹底には良かったのではないか。
(新浪議員) 個人や中小企業の方々から、どのような支援が受けられるのか、あまりよく分からないという話を聞く。

支援の具体的な内容が隅々まで浸透していくことが、不安感を軽減させる上で非常に重要であり、個人や事業者の皆さんが自らの受けられる支援内容を簡単に理解できるような仕組みを早急に作っていただきたい。

厚生労働省が「新型コロナ対策のための全国調査」をLINEを通じて行っているが、これは大変良い仕組み。その手法を応用し、SNS上で自らの属性等を選択すれば、その個々人に合った支援メニューが自動的に送られてくるようなアプリケーションを是非作成していただきたい。

LINEのユーザーだけでも8,000万人以上いるので、このような状況の下で、個々人にあった支援内容について具体的なことが分かれば、国民の不安の解消に非常に役立つのではないか。

また、今回の危機で、真に必要な方々にお金がすぐに届けられないということが分かった。この機に、個々人の所得と資産を随時マイナンバーに紐付するような仕組みを構築すべき。この期に及んでは、多くの国民が賛成するのではないか。

最後に、現場の声として、テナントを借りている飲食業者にとって、賃料の負担が相当重くなっている。家主に対する支払い猶予の要請が「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の中にあるが、中小・零細事業者の店舗に対しては、より踏み込んで、家賃の一定割合の補償などの検討をお願いしたい。

(柳川議員) 大変大規模な経済対策をまとめていただいたが、新浪議員からお話があったように、これが一人一人にとってどういうメリットがあるのかということが、なかなか分かりにくい。自分が何をすれば、どれだけの便益が受けられるのかということがしっかり分かるような体制を作っていくということが、みんなに安心を与える上で決定的に重要。これが実は簡単なことではないことはよく分かっているが、ここは霞が関の総力を挙げて、そういうことがしっかり分かる体制を、先ほどLINEの活用の事例もあったが、様々なテクノロジーを活用し、是非、力を入れていただきたい。

それから、迅速にお金が回るという点も重要だし、「迅速」の一方で、例えば、助成金や融資のために、紙を作って列に並ばなければいけないとなると、これはこれで「3つの密」の状態を作ってしまう。いかに速くだけではなく、簡便な形、あるいは、人が列に並ばない形でできるようにすることは決定的に重要。そこはデジタル化の活用でしっかりやっていただきたい。そのためのマイナンバー・マイナンバーカードであり、しっかりとした体制を作っていくということも重要。

もう一つは、竹森議員からも指摘があったように、この先、第2弾、第3弾をいろいろ考えていかななくてはならない状況は出てくるかもしれない。急速に回復していくほうが良いが、やはり将来の体制をいろいろ考えていく。その意味での予備的な、あるいはこれからの体制をもう少ししっかり考えておくということも大事だ。

最後に、北村大臣からお話があった規制改革推進会議の取りまとめについて、オンライン診療や遠隔教育の話が大きく進展し前回の経済財政諮問会議で提起した話がしっかり盛り込まれており、非常にありがたい。

(西村議員) それでは、最後に、総理に御発言いただきたいので、プレス入室いただく。

(報道関係者入室)

(西村議員) 総理、よろしくをお願いします。

(安倍議長) 本日は、緊急経済対策について議論を行いました。

本経済対策は、この会議終了後に臨時閣議を開催し決定したい。10日という異例の早さで、西村大臣を中心に、関係府省が一致団結して取りまとめていただいた。

「国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ」。

困っている方々に「安心」をお届けする。今こそ、政府は何のために存在するのか。安倍内閣として、重大な決意を持って、この経済対策を実行していく。

(西村議員) それでは、プレスの方は退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で、本日の会議を終了する。

(以上)